## 100-75

## 問題文

次の物質の原体のうち、覚醒剤原料として規制されているのはどれか。1つ選べ。

- 1. リゼルギン酸
- 2. フェニルプロパノールアミン
- 3. サフロール
- 4. アンフェタミン
- 5. 無水酢酸

## 解答

2

## 解説

選択肢1ですが

リゼルギン酸は、特定麻薬向精神薬原料です。覚せい剤原料では、ありません。よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢2は、正しい選択肢です。

選択肢 3 ですが

サフロールは、特定麻薬向精神薬原料です。覚せい剤原料では、ありません。よって、選択肢 3 は誤りです。

選択肢 4 ですが

アンフェタミンは、覚せい剤です。覚せい剤原料では、ありません。よって、選択肢 4 は誤りです。

選択肢5ですが

無水酢酸は、特定麻薬向精神薬原料です。覚せい剤原料では、ありません。よって、選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は2です。